

平成24年度施政方針並びに予算案大綱

平成24年第1回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について御説明申し上げます。

1 市政運営の基本的な考え方

昨年春に市長に就任いたしましたから、第一に力を注いでまいりましたことは、日立市が東日本大震災の傷跡から1日も早く立ち直るため、早急に復旧を進めるということでありました。

それから、はや1年が過ぎようとしているわけではありますが、復旧は着々と進み、市民生活も安定化の方向に向かいつつあるのではないかと感じております。

そして、迎える平成24年度は、日立市復興計画の2年目の年であり、復旧から復興という段階に進む年度であるとともに、新しい総合計画の初年度に当たる新たな出発の年となります。

総合計画の将来都市像として掲げました「生活未来都市・ひたち～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～」を実現し、^{あした}市民が安心して暮らしていけるよう、足元をしっかりと固め、次世代につなげるための施策を進めてまいりたいと考えております。

ここ数年の国際経済は、ギリシャの財政危機を発端に、国家に対する信用不安がイタリアやフランスなど他のユーロ圏の国々へと

拡がり、為替市場や株式市場が大きな影響を受け、不安定な状態が続いております。

ユーロ圏の各国は、これらの不安を回避するため、厳しい財政健全化策を進めておりますが、この緊縮財政の流れが世界的な景気に作用し、日米は勿論のこと、成長を続けてきた中国経済にもマイナスの影響を与えつつあります。

また、グローバル化した世界経済は、東日本大震災やタイの洪水被害が世界中の製造業に影響をもたらしたように、他国の状況が対岸の火事ではすまなくなり、その火の粉を直に浴びるほど各国が深く関わっております。

このように危機感の高まっている世界経済の中で、我が国の経済は、欧州危機や米国債の格下げの影響などによって円高が続いており、輸出産業は大きな打撃を受けています。

外需が落ち込んでいる中で、震災復興に係る内需が一部を補っておりますが、イランに対する経済制裁や石油の禁輸制裁といった動きは、エネルギーや資源を輸入に頼っている我が国の経済産業に、大きな不安の影を落としています。

一方、国内情勢に目を向けてみますと、日本の人口は平成20年からは人口が継続して減少する、いわゆる「人口減少社会」を迎えたとと言われております。

また、人口の年代構成に関しては、長年危惧され続けている少子高齢化が更に進み、長期的な動向として減少傾向は否めず、平成60年には日本の総人口は1億人を割ると推計されている状況で

あります。

本市の人口減少の傾向は、国よりも先行して表れており、少子高齢化の進行に伴う、労働力人口の減少が危惧されています。また、本市の人口構成の状況から、現在、約26%の高齢化率は、今後も高まることが予想されております。

そして、非正規雇用などの不安定な就労形態の増加によって、若年層の生活を支える経済基盤が弱体化しているほか、結婚を望まない非婚といった若者の意識の変化など、少子化に結び付く潜在的な要因が多様化しております。

総合計画の策定に当たりましては、こういった課題に関する解決の糸口を探り、社会経済情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、暮らしを明日につなぐまちを目指す、市政の長期的な計画としてまとめたところであります。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、国の予算でございますが、現在国会で審議中でありましたが、その概要を申し上げます。

平成24年度の国の一般会計予算は、対前年度比2.2%減の90兆3,339億円であります。これとは別に、東日本大震災の復興経費、3兆7,754億円を特別会計として計上しており、これらを合わせますと、実質的には94兆1,093億円となり、前年度比1.8%増の予算となりました。

一般会計の歳入のうち、その４９％に当たる４４兆円余りが国債で賄われており、４年連続で国債が税収を上回る予算となっております。一般歳出では、対前年度比３，９５１億円増の２１兆９，４４２億円の国債費を計上したほか、震災復興や防災事業を管理するため、東日本大震災復興特別会計を創設し、子ども手当見直しによる一般会計からの繰入れや復興特別税を財源とした予算が計上されております。

このように、国も依然として厳しい財政運営を余儀なくされていくところでもあります。

一方、経済状況につきましては、国の見通しでは、平成２４年度の国内総生産の成長率を、名目で２．０％程度、実質では２．２％程度と見ております。

続いて、地方財政計画でございます。通常収支分の計画規模は、対前年度比０．８％減の８１兆８，６４７億円となっておりますが、これとは別に、国の予算と同様に東日本大震災分として、２兆４，１１７億円を別枠として設定しております。これは、被災団体が全力で復興に取り組めるようにするとともに、被災団体以外の団体に影響を及ぼさないよう、別枠として整理したものであります。

歳入では、地方交付税が、通常収支分と震災復興特別交付税分を合わせ、前年度比で７，６６６億円の増額となり、また、社会保障関係費の大幅な自然増や、公債費が依然高水準であることなどから生ずる約１４兆円の財源不足については、財源対策債や臨時財政対策債により補填するなどの措置を、引き続き講ずることとしており

ます。

歳出では、復興事業費として補助事業の地方負担分、地方単独事業分をそれぞれ計上するとともに、公立学校施設の耐震化や防災対策の強化などの「緊急防災・減災事業」を、震災分の中に別枠として計上しております。

次に、茨城県の一般会計予算は、対前年度比6.5%の増であります。このうち、震災関連事業費を除いた通常分としましては、対前年度比3.7%の減となっております。

歳入では、県税収入を前年度並みで見込んでおりますが、地方交付税を、震災復興特別交付税の増などにより5.6%の増と見込み、県債の発行につきましても7.5%の増としております。

歳出では、義務的経費はほぼ横ばいですが、投資的経費は復興経費の増などにより、14.7%の増となっております。

さて、本市の平成24年度の予算でございます。全会計の合計では、前年度に比べ0.4%増の1,045億5,775万円となります。

一般会計は、1.9%増の630億4,300万円、特別会計は、国民健康保険事業特別会計など12会計で、1.9%減の約415億1,500万円となっております。

次に、一般会計の歳入でございます。市税は4.7%減の274億円余となっております。その主な内訳を申し上げますと、個人市民税は、震災による雑損控除の増などから1.0%減の100億3,000万円であり、法人市民税は、円高等による景気低迷の影

響などから、中小企業を中心に減収を見込んでおり、15.0%減の17億600万円、固定資産税は、評価替えの年度に当たることや震災の影響などから、6.9%減の119億円となっております。

地方交付税につきましては、市税収入の減や震災復興特別交付税の加算などから、8億円増の50億円の計上といたしました。

市債は、消防・救急無線のデジタル化や水木小学校の校舎改築などにより、約16億6,000万円増の52億5,000万円余となっております。

これらの結果、財源不足を補うための基金からの繰入額は、前年度に比べ約2億4,000万円増の48億5,000万円余としたところでございます。

続いて歳出について申し上げます。

人件費につきましては、行財政改革で取り組んでいる職員数の適正化等により、1.1%減の137億7,000万円余となり、扶助費につきましても、子ども手当の制度改正に伴う減などにより、3.0%減の128億7,800万円余となりました。この結果、義務的経費全体では1.8%の減となっております。

投資的経費は、38.1%増の約70億5,800万円と大きく増加しておりますが、これは主に、水木小学校の校舎改築や、運動公園の新中央体育館建設など、震災からの復興事業に着手すること等によるものであります。

以上、説明申し上げます本市の平成24年度予算は、円高や厳しい雇用情勢等により経済の先行きが不透明であることに加え、国

の復興財源の実体が見えてこないなど、国の予算編成や制度改正の動向を見極めるのが困難な状況の中での予算編成となりました。

そのような中、「安心・活力を未来へ」とした基本理念に基づき、震災復興計画に盛り込んだ、防災機能の更なる強化や、小・中学校の耐震診断、地域医療体制の確保などの、復興事業を最優先に位置付けつつ、復興計画を次のステージである活力ある生活未来都市ひたちを目指し、総合計画の基本理念の一つである「くらしの安心をつなぐ」に沿って、将来を見据えた都市・産業基盤整備のための、新交通の導入、大甕駅周辺地区の整備、新たな産業用地の確保に向けた取組など、総合計画を具現化するための事業にも重点配分することを基本に編成を行ったものでございます。

3 平成24年度の主な事業

次に、平成24年度の主な事業について基本構想の施策の大綱に沿って申し上げます。

(1) 福祉・医療（健やかで安心して暮らせるまち）

大綱1、福祉・医療、健やかで安心して暮らせるまちについてであります。

誰もが住み慣れた地域の中で、健康で生き生きと暮らせるような環境を造っていくため、出産から子育て、一生を通じての健康づくり、そして高齢者や障害者が、社会の中で活躍できるまちを目指してまいります。

少子化対策については、未来を担う子どもたちを生み育てる環境

の充実を目指し、不妊治療費の初年度の助成回数を2回から3回に増やすなど、出産環境の整備に努めてまいります。

子どもが豊かに成長するための環境づくりとしては、児童クラブのサービス拡充と運営体制の見直しを図るため、運営委託のモデル事業を実施するとともに、民間児童クラブへ施設修繕費の一部を助成し、保護者の負担軽減と児童の安全確保を図ってまいります。

また、就職に有利で生活の安定に役立つ資格取得のため、養成機関で2年以上修学する母子家庭の母親に対し、給付金を支給する高等技能訓練促進助成を新たに設けます。

健康づくりについては、各種がん検診の受診率向上を目指すとともに、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療に関する啓発に努めます。

地域医療体制については、引き続き、産科医の確保に努め、日立総合病院の救命救急センター開設を見据えて、連携先となる市内の二次救急医療機関への支援を行います。

高齢者福祉については、高齢者が住みなれた地域で元気に暮らすことができるよう、介護予防をはじめとする高齢者への介護サービスを充実させるとともに、民間事業者が実施する特別養護老人ホームの施設整備に対して補助を行います。

障害者福祉については、生活支援の充実を図るため、県からの委嘱事務の移譲に伴い、17名の障害者相談員を配置いたします。

国民健康保険事業については、加入者の健康意識の向上を図るため、生活習慣病予防講演会などを実施するほか、健康診査等の未受

診者に対し、意識調査や受診を促す取り組みを行い、高齢化の進行とともに増大する医療費等の適正化に努めます。

（２）教育・文化（人と文化をつくるまち）

大綱２、教育・文化、人と文化をつくるまちについてであります。

総合計画に掲げました「将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育む」という目標の実現に向けて、次世代を担う視野の広い創造力豊かな人材の育成や、文化・芸術の持つ新しいものを生み出す力の醸成と活用に努めてまいります。

学校教育においては、地域の人材や恵まれた自然環境、動物園、科学館、博物館などの施設を活用し、子どもたちの豊かな人間性を培い、自ら学び考える確かな学力の向上に取り組んでまいります。

理数教育については、引き続き、「理科室のおじさん」を配置するなど、産業都市としての特性をいかし、子どもたちの科学への好奇心や探究心を高める授業を行ってまいります。

保護者の負担軽減については、小学５・６年生及び中学生の社会科資料集を学校図書館に備えるほか、小学３年生から６年生及び中学生の県学力診断テストを、保護者の負担なしで実施いたします。

支援を必要とする子どもたちに対しては、不登校や問題行動を防ぐための教育相談、不登校の児童生徒に対する家庭訪問や校外学習、こども発達相談センターにおける相談事業などを通じて、一人一人のニーズに合った、総合的な支援の実施を図ってまいります。

安全・安心な学習環境の整備については、引き続き、水木小学校

の校舎改築工事及び助川中学校の校舎大規模改造工事を進めるとともに、校舎の耐震化を推進するため、小・中学校、各3校の校舎の耐震診断を実施いたします。

生涯学習の分野においては、地域や世代を超えた学習機会の充実、学びの成果を地域にいかすことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

久慈町に建設中の新図書館施設については、港や船、魚などの海に関する資料を収集したコーナーを整備するなど、地区の特色をいかし、多くの市民に利用される魅力ある施設を目指し、来年春に開館できるよう工事を進めてまいります。

平成24年度は、7年に1度の神峰神社の大祭礼の年であり、「日立風流物」4台、「日立のささら」3組が公開されますので、これらの指定文化財の公開に要する費用を補助いたします。

生涯スポーツの分野においては、東日本大震災で被災した中央体育館に代わる新たな体育館の建設に向けて、地質調査、基本設計、実施設計を行うとともに、中央体育館の解体に着手いたします。

また、地域体育館については、豊浦体育館の耐震補強工事を実施いたします。

(3) 産業（活力ある産業のまち）

大綱3、産業、活力ある産業のまちについてであります。

本市は、製造業を中心として発展してきた「ものづくり都市」であるとともに、海や山などの自然をいかした農林水産業が営まれ、

多くの特産物に恵まれている都市でもあります。

このまちの強みである技術と能力のある人材などをいかしながら、ものづくりを中心とした既存産業と、今後成長が見込まれる環境分野などの新たな産業との融合や、第1次産業の高付加価値化、地域に身近な商業の活性化などに取り組み、活力ある多様な産業拠点の形成を図ってまいります。

まず、活力ある産業のまちを実現するための指針として、平成24年度に終了する工業、商業の両振興計画を見直し、2つの計画を一本化した総合的な商工振興計画を策定いたします。また、水産業をより活力ある産業とするため、新たに水産振興計画を策定いたします。さらに、観光振興について、平成24年度に終了する現計画の検証を踏まえながら、第2次となる観光振興計画を策定いたします。

工業及び商業の振興については、中小企業等へのきめ細かな支援を進めるとともに、更なる産業集積の促進を目的として、事業活動の活性化やまちのにぎわいの創出に寄与する事業者への金融支援を行うため、新たに「日立市産業集積促進条例」について、本議会に上程をしているところであります。

観光の振興については、昨年、震災により延期された第50回記念のさくらまつりを開催し、「相馬野馬追武者行列」や「桐生八木節」などの記念事業を実施いたします。

本市の大きな観光拠点であるかみね動物園については、これまでチンパンジー舎、サル舎、ペンギン舎などの整備に取り組んでまい

りました。現在、新たなクマ舎を建設中ですが、本年度は、老朽化したキリン舎を改築するための設計を進め、更なる魅力づくりに取り組んでまいります。

また、次代を担う人材の育成については、本市特有のネットワークや人材等を活用し、中小企業等の人材育成への支援強化を図ってまいります。

喫緊の課題である就業支援については、未就職の高校卒業者を対象とし、就業に必要な知識や技術を習得するための職場実習等の研修を企業に委託する取組を進めてまいります。

また、市が運営しております雇用相談コーナー多賀を多賀市民プラザ内に移設し、利用環境の改善を図るとともに、国、県、市の雇用関係機関と更なる連携を図りながら、就職面接会や企業現場見学会などを開催し、積極的に新たな雇用機会を提供してまいります。

今後、一層の進展が予想されるグローバル化に向けては、日立地区産業支援センターを中心に、ベトナムにミッション団を派遣し、日立地区の中小企業に対し経営判断の材料を提供するなど、新たな海外展開への支援を進めてまいります。

茨城港日立港区については、本格的な復旧・復興に向けて、国や県に迅速な復旧工事の実施を働きかけるとともに、完成自動車取扱い拠点としての機能拡大を図るため、第3ふ頭地区の整備を促進するなど、日立港区の更なる機能充実を図ってまいります。

(4) 都市基盤（都市機能が充実したまち）

大綱 4、都市基盤、都市機能が充実したまちについてであります。

本市では、比較的早い時期から学校、市営住宅、生活道路、上下水道などの生活に密着した都市基盤や、かみね公園、シビックセンターなどの特徴ある施設の整備に取り組んでまいりました。こうした都市の資産を有効に活用するとともに、効率的な維持・更新を計画的に進めてまいります。

市街地整備については、日立電鉄線跡地の活用と一体的に、大甕駅の駅舎改築や自由通路・西側駅前広場・南北アクセス道路事業の設計に着手し、本市南部の玄関口として機能性を高めてまいります。

幹線道路の整備については、大きな懸案でありました国道 6 号日立バイパスの、旭町から河原子町までの 5.8 km 区間について、都市計画変更が決定されたところであり、事業の推進に向け、国と調整を図ってまいります。この間にご指導ご支援をいただきました、議会をはじめ関係者、関係機関に対し、心から感謝申し上げます。さらに事業進捗が図られるよう、引き続きご支援をお願いするものであります。

また、国道 6 号大和田拡幅や、日立笠間線、鮎川停車場線、十王北通り線などについては、早期整備を国・県に対して要望していくとともに、石名坂多賀線、末広地区の十王堂線など、円滑な交通を確保するための道路網の整備を進めてまいります。

市内の幹線道路については、中所沢川尻線、友部・伊師浜線、金沢諏訪線をはじめ、災害時に緊急避難路となる(仮称)中丸アクセス、南高野町から大和田町までの日立電鉄線跡地を活用する市道

7 1 7 5 号線などの整備につきましても、関係者の協力を得ながら進めてまいります。

生活道路については、狭あい道路である鮎川町の日立ボウルクレーン脇の市道 4 5 8 1 号線の改良をはじめ、通学時の安全確保のため櫛形小学校下踏切周辺、国分グランド南側などの歩道整備を行います。

公共交通については、日立電鉄線跡地を活用した新交通（B R T）導入事業として、J R 常磐線と交差する跨線橋の詳細設計に着手し、大みか・久慈間、東大沼・水木間の整備を進めてまいります。

また、高齢化が進展する中で、交通手段の維持確保は全市的な課題と認識しており、現在、策定を進めている公共交通総合体系計画に基づく、地域と協働で行うパートナーシップ事業や、乗合タクシー等による地域公共交通の運行に対する支援を引き続き進めてまいります。

河川・水路整備については、引き続き大川の改修を行うほか、田尻川流域の治水対策を進めてまいります。

上下水道事業については、水の安定供給、生活排水の適切な処理など災害に強いライフラインを確保するため、老朽化した施設の修繕・更新を進めてまいります。

水道事業においては、友部配水場緊急遮断弁を設置し、下水道事業においては、下水道管路施設の耐震化、管理棟の耐震診断、浸水被害を軽減するための雨水対策事業を推進してまいります。

(5) 生活環境（安全で環境にやさしいまち）

大綱5、生活環境、安全で環境にやさしいまちについてであります。

私たちは、東日本大震災によって、安全の大切さと日頃からの備えがいかに重要であるかを学びました。

防災・減災については、多くの経験から得た教訓をもとに、市民をはじめとして、市にゆかりのある企業や団体など、各地から寄せられた「日立市復興応援寄附金」などを活用し、災害非常用持出袋を全世帯に配布してまいりますほか、引き続き避難所に防災備蓄倉庫を建設するとともに防災備蓄品の整備を進め、防災ハンドブック、防災マップ等を配布いたします。

また、防災情報を伝達するための戸別受信機を、平成25年度までに市内全域に整備してまいります。

いまだ不安が拭えない、福島第一原子力発電所事故の影響による放射線対策については、本年1月1日付けで、放射線に関する情報窓口を一元化し、総合的な放射線対策を推進するため、生活安全課に「放射線対策室」を設置したところであり、引き続き放射線の測定及び食品の放射能測定を行ってまいります。また、茨城県との共催により防災訓練を実施いたします。

市の防災拠点となる消防拠点施設につきましては、更なる機能の向上を図るために、緊急自動車用の非常用電源を備えた給油取扱所を整備するとともに、ライフラインが寸断された際に水を確保するため井戸を整備いたします。

続いて、自然環境の保全と創造についてであります。

本市では、工業都市として発展する過程で、市民と企業が協力して煙害を克服するなど、自然と産業の調和に取り組んできました。

この先人たちの取組を現代に受け継ぎ、自然環境を保全し、二酸化炭素排出量の削減により地球温暖化を防止するという観点から、新エネルギーの導入を促進するため、引き続き太陽光発電システムを設置する市民に対し、設置経費の一部を補助してまいります。

また、企業と共同で実施する「未来都市モデルプロジェクト推進事業」については、交流センターに、太陽光発電設備等を設置し、日常の使用電力として再生可能エネルギーを活用し、余剰電力を蓄電池に蓄え、夜間や災害時の電源として有効活用する実証実験に取り組めます。

ごみの減量化や資源化については、一般家庭で不用となった小型家電品の拠点回収を行い、リサイクル福祉工場において、解体、選別、処分を行う、廃小型家電等資源化実証実験に取り組めます。

(6) 協働（みんなで築くまち）

大綱6、協働、みんなで築くまちについてであります。

今回の東日本大震災における経験を通し、「自助」「共助」の重要性が見直されており、福祉や防災などさまざまな場面で、市民が果たす役割が大きくなっております。

コミュニティ組織や各種団体等をはじめとした全ての市民、企業、大学、行政が、情報を共有し相互に協力しながら、将来に向けてま

ちが発展できるように、協働によるまちづくりを進めてまいります。

行政とコミュニティ組織の協働については、昨年「行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会報告書」により提言された内容を踏まえ、持続可能なコミュニティの構築に向けた取組を進めてまいります。

男女共同参画については、男女が働きやすい環境をつくるために、意識啓発を図るなど、仕事と家庭・地域生活を両立できる環境整備に努めてまいります。

広報機能の充実については、多様な媒体を活用して市の動きや重要施策などの情報を適切に発信する広報機能と、市民の意見を把握する広聴機能の連携に努め、市民とのコミュニケーション強化を図るとともに、さらに地域の情報化を推進するため、ケーブルテレビ新規加入費用の一部を助成してまいります。

震災により被害を受けました市役所の本庁舎については、市民サービスの向上につながる新庁舎の建設に向けて、基本計画の策定のほか、建設場所の敷地測量や地質調査を進めてまいります。

財政運営及び行政経営については、多様化する市民ニーズに対応するため、限られた財源や人員を活用し、行政サービスを向上できるように、引き続き行財政の改革を推進してまいります。また、平成24年度が第5次行財政改革大綱の最終年度となりますので目標達成に努めるとともに、間断なき改革の推進を図るために、新たな第6次行財政改革大綱を策定してまいります。

市税等の収納率向上については、納付機会の拡大と利便性の向上

を図るため、コンビニエンスストアやクレジットカードでの税や料金等の納付を可能とする取組を進めてまいります。

4 結び

以上が平成24年度の施政方針並びに予算案の大綱でございます。

私たちは、東日本大震災の経験から、行政として多くの教訓を得たわけでございます。ともすれば、時間の経過とともに災害の記憶を忘れがちになりますが、復旧とともに薄れる記憶の忘却を防ぎ、その教訓を、世代を越えて共有するために、何をすべきだったか、何をしておくべきだったか、その対応を整え、たとえ再び災禍に見舞われようとも、被害を最小限に抑えられる備えをしていかなければならないと思っております。

しかし、この大震災は、私たちに傷跡を残しただけではなく、私たちは互いに助け合い、支え合い、分かち合っていかなければ生きて行けないという当たり前のことや、忘れかけていた人と人との「絆」の大切さに改めて気付かせてくれたのではないのでしょうか。

戦後の日本人は、自由な個として生きること、最も価値を置いて生活してきたと感じますし、そのような生き方だけがもてはやされる時代が続いてまいりました。ところが今回の大震災で、個だけを尊重した生き方に、限界があることに気付かされたものと思います。

報道される大震災の話題の中に、助け合いの心に救われた人たち、

人と人との絆が如何に大切であったかを語る被災者の言葉を聞きますと、今の私たちの生活を見直すべき多くの示唆を与えてくれたのではないかと思います。

この大震災という災害から謙虚に学び、明日の幸せのために市政の舵取りをしてまいりたいと思っております。

平成24年度は、総合計画の初年度であります。新しい都市像である「生活未来都市・ひたち」の実現に向け、市民の明るいくらしを明日につないでいくために、全職員一丸となって市政の運営に全力を注いでまいる所存であります。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のお一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、十分なお審議を賜りますようお願い申し上げます。